

儀式的行事等（卒業式・修了式・始業式・入学式等）のガイドライン

2022年1月
益田市教育委員会
学校教育課

1 基本的な考え方

学校教育の一環として、最大限の対策を実施しつつ、可能な規模・時間において行うよう努力する。

そのために、教育活動としての目的に照らし合わせて、優先事項とそうでない事項を整理し、その優先順位を元に可能な限り優先順位の低い事項は削減する。あわせて、開催方法等を工夫する活動をとおして、「新しい生活様式」「with コロナ」の考え方を児童生徒に理解・定着させる機会とするとともに、保護者・地域への啓発を図る。

2 当該校に感染者又は濃厚接触者が確認された場合

- ・感染者・濃厚接触者が確認された場合は、「新型コロナウイルス感染症に関わる学校運営等ガイドライン(2021年5月改定)」に基づく対応とすること。
- ・市内において感染者の確認がある場合は、学校長は県の公表内容を踏まえるとともに、必要に応じて保健所の指示、助言等を得ながら、参観者の扱いについて検討すること。

3 対応の工夫例

①密閉

- ・時間を決めて計画的に換気を行う。(1時間に2回など)
- ・扇風機等を使った強制換気も計画する。
- ・座席等の間隔を広げ、障害物を取り除くなど風の通りやすい環境を作る。
- ・最短時間で終わる内容にする。

②密集

- ・座席の間隔を空ける。(可能なら1m)
- ・必要最小限と考える人数で行う。各家庭の参加人数の制限も検討する。
- ・来賓・地域住民には出席依頼をしない。
- ・式の目的等に照らし合わせて在校生の参加について検討する。

③密接

- ・入場の際の手指消毒をお願いする。
- ・保護者にマスク着用、入場時の手指消毒をお願いする。
- ・発声場面【飛沫が飛ぶ可能性のある活動】を最小限にする。(式歌等を省く等)

④その他

- ・検温を済ませての参加をお願いする。
- ・後日、参加者に連絡が取れる工夫をする。
(参加票の事前提出、名簿の記入等)